

隣保館だより

編集 下榎隣保館
〒689-4526 日野町下榎 157 番地 1
電話：72-1191 (FAX 兼)
E-mail：rinpokan@town.hino.tottori.jp

交流会報告

★小学生《奥日野交流会》



▲貴重な体験をしながら楽しく交流

今年は、日南町人権センターを会場に、7月29日に交流会を開催しました。

★中学生《日野郡交流会》

7月31日、日南町人権センターで日野郡交流会を開催しました。

はじめに、交流活動①として、「百人一首」を2人1組で対戦し、負けた人が隣りに移動して自己紹介をしていきました。次の「坊主めぐり」では、日南中の生徒がルールを説明しながら進め、とても活気のある交流となりました。

昼食は、日南中の生徒2人が選んだメニューを作りましたが、何度も何度も試作しながらこの日に備えたという話を聞いて、頭の下がる思いがしました。

まずはじめに、日南町の無形文化財で、200年以上前から続いている「餅つき太鼓」に挑戦しました。大柄司さんの指導により、日南小の児童の皆さんをお手本にしながら、根雨小の児童も貴重な体験ができました。

次に、日南町美術館を見学の後、③班に分かれてみそ汁の具材を決め、決められた予算の中で思い思いの買い物をしました。悪戦苦闘しながらできたみそ汁は、とても個性豊かでおいしかった(?)です。

いろいろな活動の中で行動を共にし、昼食後にはすっかり打ち解けた児童らは、みんなとてもいい笑顔で交流することができました。

午後の交流活動②では、江府町の村上成文さんに、高校時代の部活や職場で挫折しそうなようになった時の仲間のありがたさや、両親の結婚差別で苦労したエピソードなどを、歌をおりませながら話をしていただきました。村上さんは、将来自分が結婚をするときに、両親が経験したような差別に遭わないか心配だと話していました。

生徒たちも将来差別されるかもしれないが、そういう時のために信頼できる仲間をつくり、差別に負けない力をつけてもらいたいと思いました。

『第38回日野町解放文化祭』開催

日時 10月10日(土)・11日(日)
場所 老人憩の家 / 下榎隣保館・集会所
内容
【1日目】★人権講演会 ☆もちつき ★演奏会 ☆バザー
【2日目】★そばの賞味会 ☆演芸大会 ★バザー
2日間通して、各人権団体、保育所、小学校、中学校、高校、榎の実学習会児童・生徒作品、隣保館学習講座の作品、自治会活動写真、我が家の自慢展などの展示を行います。
また、「我が家の自慢展」の作品と「演芸大会」の出演者を募集しています。ふるってご参加ください。

《生活安全教室》

「かるたで学ぼう！手口を知って賢い消費者へ」

8月26日、老人憩いの家でコンシューマーズサポート鳥取・消費生活相談員の佐藤亜紀子さんを講師に迎え、生活安全教室(防犯教室)を開催しました。

はじめに、鳥取県郡家警察署作成のDVDを視聴し、名義貸しによる詐欺の手口や、最近の鳥取、島根で起きた事例をもとに話をいただきました。クーリングオフ制度の説明や少しでも「おかしいな」と感じたら、消費生活相談員へ連絡するなど、日ごろから注意する点をわかりやすく説明されました。

最後に、日野郡で作成した「いろはかるた」に挑戦し、日野町の消費生活相談室の連絡先入りの啓発うちわを作りました。

..... 10月の行事予定

- ◆ 9日...生け花 下榎集会所
- ◆ 10日・11日 第38回日野町解放文化祭 老人憩の家ほか
- ◆ 14日...健康教室 老人憩の家
- ◆ 28日...よってみよい家 老人憩の家

国勢調査を行います



国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づき5年ごとに実施する最も重要な統計調査です。調査結果は、福祉施策や防災計画、生活環境の改善をはじめとした日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画づくりなどに役立てられます。

町内においても、国勢調査員が皆さんのところに調査の依頼や調査票の配布・回収に伺います。調査票への記入など、ご協力をお願いします。

▶調査期日 **10月1日(木)**

※調査員が9月26日(土)以降、皆さんのところに調査票を配布します。
10月1日から、調査員が調査票を回収してまいりますので、それまでに調査票への記入をお願いします。

▶調査対象 10月1日現在、日本国内に住んでいるすべての人・世帯

▶調査項目

世帯について：「世帯員の数」「住居の種類」「住宅の建て方」など4項目

世帯員について：「男女の別」「出生年月」「就業状態」「従業地または通学地」など13項目



⚠ 国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください

◆国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などを聞くこともありません。国勢調査をよそおった不審な訪問者や不審な電話・電子メールにご注意ください。

◆不審に思った際は、役場企画政策課までご連絡ください。なお、調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。

▶問合せ先

◆役場企画政策課 (電話72-0332)

◆国勢調査コールセンター (電話0570-07-2015)

受付時間：午前8時～午後9時(土・日・祝日も利用できます)



今回は、日ごろ電話での問い合わせでよくある質問事項について、いくつか紹介します。また、その質問に対する主な回答も併せて紹介します。

<質問> 「整形外科の診察は午後からありますか？」

<回答> 「午後は、手術や予約患者のみの診察となるため、一般の診察はできません」
(ただし、救急患者は対応しますので、あらかじめ電話で相談ください)

<質問> 「予約の変更をしたいのですが？」

<回答> 「予約の変更は、予約日の前日までに下記の時間受付けています。
詳しくは、予約票に記載してありますのでご確認ください」
(診察科により番号が異なりますので、ご注意ください)

▼時間：平日午後2時～午後4時 ▼内科：72-2721

▼外科・泌尿器科：72-2719 ▼整形外科：72-2720



以上のような問合せをよくいただきます。詳しくは、「せせらぎNo. 54(9月発行、最終ページ掲載)」の外来診療案内をご覧ください。

【問合せ】日野病院 (電話72-0351)